

- 梶原委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 梶原委員長 ○ 災害対応
 まず、総務部長から発言を求められている。総務部長どうぞ。
- 君塚総務部長 今回の災害対応について説明させていただく。執行部における災害対応である。大雨による災害対応として、昨日知事を本部長とする災害対策本部を立ち上げるとともに、本日午前3時30分には自衛隊に救助のための災害派遣要請を行ったところである。既にいくつかの河川で危険氾濫水位を超える浸水被害が発生しており、予断を許さない状況である。
 現在、災害対策本部会議を実施しているところであり、こうした状況であるので本日の本会議では、知事を初めとする災害対策本部員である部局長等が防災服を着用して出席するので、御了承願う。
 また、この大雨に対する本部での情報収集、職員への指揮等のため、副知事、危機管理部長、土木部長においては、本日の本会議を欠席させていただきたいと考えているので御了承願う。
 今後の災害の発生状況等によっては、本日の本会議中に知事を初めとする執行部の関係職員が途中離席させていただく場合もあるので、あらかじめお断りさせていただく。
 以上、何とぞ御理解を賜るよう、お願いする。以上である。
- 梶原委員長 このことについて、何か質問、御意見はないか。
 (な し)
- 梶原委員長 それでは、総務部長の報告のとおりで御了承願う。
 続いて、議長から発言がある。
- 土森議長 委員長のお許しをいただいたので、議長として少しお話をさせていただく。
 ただいま、総務部長から災害に対する対応等の説明があり、執行部の災害対策本部のメンバーが防災服を着用することであった。議会としても備えの必要があるし、そういう姿勢を示しておく必要がある。高知県は広いので、災害が起きている、大災害が起きているということが各議員で違うと思うが、基本的に議会としても防災服を着用して出る。ただ、議会中であるので、防災服を持ってきていない郡部の議員もいる。その方については仕方がないが、基本的には防災服で本会議に出席していただければと思う。よろしく願う。
- 梶原委員長 先ほどの議長の提案について、何か質問、御意見はないか。
 (な し)
- 梶原委員長 それでは、基本的には防災服で、ない者は通常の服装で本会議に出席するという

	ことよろしいか。
	(異議なし)
梶原委員長	それでは、そのような形で御了承願う。
	1. 議案の追加提出について
梶原委員長	次に、議案の追加提出についてである。 総務部長、説明願う。
	(君塚総務部長、説明)
	・第19号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案 ・第20号 高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案 ・第21号 高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案
梶原委員長	何か、質問はないか。
	(なし)
	2. 意見書案の協議結果について
梶原委員長	次に、意見書案の協議結果についてである。 1 ページの資料 1、意見書案協議結果一覧表をごらんいただきたい。 意見書案は、4 番及び 8 番が原案のとおり、また 3 番、6 番、7 番及び 9 番が文言修正の上で、以上 6 件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。 また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、5 番及び 10 番が会派から意見書議案として提出される。
	3. 議事手続について
	(1) 委員会に付託してあった議案及び請願
梶原委員長	次に、議事手続についてである。 まず、2 ページの資料 2、委員会に付託してあった知事提出議案 21 件及び請願 1 件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。 採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。
	(了 承)
梶原委員長	なお、4 ページの資料 3 にあるとおり、会派から「第 1 号平成 30 年度高知県一般会計補正予算に対する修正動議」が提出されており、この修正案についても議場に配付しておくので、御了承願う。
	(了 承)
梶原委員長	この修正案については、まず修正案を採決し、修正案が可決された場合は、次に修正部分を除く原案を採決することとなる。 修正案が否決された場合は、次に原案を採決することになるので、念のため申し

添える。

ア 修正案

梶原委員長

次に、先ほどの議発第3号「第1号平成30年度高知県一般会計補正予算に対する修正案」についてである。

この修正案については、本案とあわせて一括議題とし、提出者の説明を求めることでいかがか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

なお、その発言時間は10分以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

イ 委員長報告並びに修正案に対する質疑

梶原委員長

次に、委員長報告並びに修正案に対する質疑についてである。

委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することでいかがか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

次に、修正案に対する質疑も、省略することでいかがか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

ウ 討論

梶原委員長

次に、議案及び請願並びに修正案についての討論は、いかがでしょうか。

加藤委員

修正案について、自由民主党は討論を行う。

梶原委員長

それでは、修正案について討論を行うこととし、発言者の発言時間は10分以内ということで御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

ア 提出者の説明

梶原委員長

次に、追加提出議案についてである。

先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案3件については、本日の会議において、議案及び請願を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

イ 質疑・委員会付託・討論

梶原委員長 この人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

(3) 議員派遣議案

梶原委員長 次に、10ページの資料4、議員派遣議案についてである。

高知県・ミクロネシア連邦友好記念訪問事業への派遣に関する議案については、前回の議運で協議決定したとおり、本日の会議に提出することとなっているので、御了承願う。

(了 承)

梶原委員長 なお、この議事手続については、知事からの追加提出議案を採決の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

(4) 意見書議案

梶原委員長 次に、12ページの資料5、意見書議案についてである。

12ページの議発第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書議案」から23ページの議発第9号「障害福祉サービス等報酬改定に当たって激変緩和措置を求める意見書議案」までの計6件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

次に、25ページの議発第10号「地域材の利用拡大推進を求める意見書議案」についての議事手続は、いかがでしょうか。

- 米田委員 日本共産党は討論を行う。
- 梶原委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 梶原委員長 それでは、さよう決する。
次に、28ページの議発第11号「特定複合観光施設区域整備法案の廃案を求める意見書議案」についての議事手続は、いかがでしょうか。
- (なし)
- 梶原委員長 特に御意見がないので、この議案については、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論のすべてを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 梶原委員長 それでは、さよう決する。
以上、ここまでが議事手続についてである。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。
- (事務局、議事日程表を配付)
- 梶原委員長 横田議事課長、説明願う。
- (横田議事課長、説明)
- 梶原委員長 特に質問はないか。
- (なし)
- 梶原委員長 この順序で議事運営が行われるので御了承願う。
- (了承)

4. 9月定例会の開催時期について

- 梶原委員長 次に、31ページの資料6、9月定例会の開催時期についてである。
事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。
9月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りすることはいかがか。
- (異議なし)

梶原委員長 | それでは、さよう決する。

5. 継続審査調査の申し出について

梶原委員長 | 次に、32ページの資料7、継続審査調査の申し出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 | それでは、さよう決する。

6. その他

梶原委員長 | 次に、その他についてである。
まず、報告事項について事務局から説明をさせる。梅森総務課長、どうぞ。

梅森総務課長 | 2点御報告する。
6月29日の議会運営委員会でお知らせをし、昨日5日に予定していた緊急地震速報対応訓練は、県内に警報が出ていたため中止となった。

もう一点であるが、4月に実施した安否確認メールによる訓練については、議会事務局職員は非常勤・臨時職員を含めた40名全員から、議員は37名中35名からそれぞれ応答があった。なお、集計時間以降ではあったが2人の議員にも連絡がついている。

今後、こうした訓練を通じ、安全確保など震災対応の取り組みをしていきたいと考えている。

次に、33ページの資料8をごらん願う。

議会棟別館の改修工事については、何かと御不便をおかけしたが工事本体が終了する運びとなった。このため、明日7月7日土曜日から7月14日土曜日にかけて足場の撤去工事を行うため議会棟別館下の通行ができず、議会棟東側の駐車場からの車の出し入れができなくなるため、お知らせの文書をこの後、各議員に配付させていただきます。

9日月曜日以降の平日は、これまでと同様に議会棟西側の駐車場を御利用いただくとともに、土曜日、日曜日は34ページにあるとおりの本庁舎西側の入り口からお入りいただき、コーンを置いているスペースに駐車していただくようお願いする。ただ、7日、8日の土日に限っては、風雨により駐車場近くの大きな木の枝が折れて落ちる可能性があるため、木に隣接する3台分は駐車禁止と書かれたコーンとバーで閉鎖しているので、できる限り奥側のコーンのみ置いてある場所に駐車いただくようお願いする。

撤去後の確認作業などのため、議会棟別館下への駐車は25日水曜日からとさせていただきます。いましばらく御不便をおかけするが、御協力のほど、よろしく願います。

説明は、以上である。

梶原委員長 | 何か御質問、御意見はないか。

(なし)

梶原委員長 それでは、先ほど報告のあったとおり、今後とも緊急地震速報対応訓練等には、それぞれの議員がしっかりと対応するように各会派でお伝え願う。

(了 承)

梶原委員長 ほかには、何か御意見がないか。

(な し)

梶原委員長 それでは、協議事項は以上である。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。